

Aoki, K., J. Bhattacharya, W. B. Vogt, A. Yoshikawa, and T. Nakahara [1996] "Technical Efficiency of Hospitals," in A. Yoshikawa, J. Bhattacharya, and W. B. Vogt, eds., *Health Economics of Japan*, University of Tokyo Press.

Folland, S., A. C. Goodman, and M. Stano [2001] *The Economics of Health and Health Care*, 3rd ed., Prentice Hall.

第8章 保育政策と都市再生*

永瀬伸子

はじめに

少子化が懸念され、保育園の充実等が提唱されてはいるが、大都会では相変わらず不足している。小泉内閣は待機児童ゼロ作戦を2001年7月に閣議決定したが、認可保育枠を多少増やしても、これを上回って待機児童が増え、保育園不足の状態は変わらない。「いたちごっこ」と呼ぶ人もいるが、0歳1歳2歳児等の大都会での認可保育枠はそれ自体がもともと相対的に低いので、認可保育枠を5年がかりで1割程度増やしても、需要増には追いつかない。こうして認可保育園からこぼれた需要は、認可外保育園に流れている。大都会では、過去5年の認可外保育園の増加は著しい。

その一方で、地方都市を見ると保育園に空きがある場合も多い。これは地方都市では保育枠が比較的多く、かつ、少子化の影響で子どもものの数そのものが減り出しているからである。

なぜこうした不均衡が起きているのか、これには大きく3つの要因があると考える。第1の原因是歴史的なものであるが、第2、第3の原因是、過去の政策から転換がうまくできることである。第1には、大都市圏ほど、幼稚園が志向されてきた歴史があり、既存保育園ストックがともと少ない。第2に、

* 本章の実証部分は、統計研究会「規制緩和と労働市場」(1998年3月)に掲載したものであり、また分析に利用した調査は厚生省大臣官房企画課「社会保障の経済分析研究会」(座長・跡田直澄大阪大学教授)において、大日康史助教授との共同作業で実施したものである(永瀬 [1997b] 参照)。

| 保護者 | 国 | 國補助 | |
|-----|---|-----|-------|
| | | 県 | 市町村 |
| | | 國補助 | 市町村補助 |

図 8-4 實際の保育所運営費用

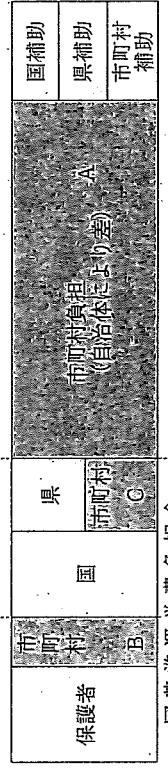


図 8-5 東京都の認証保育所のモデル

| 保護者 | 都 | |
|-----|---|---|
| | 区 | 市 |

← ほばほば国基準運営費負担金 →

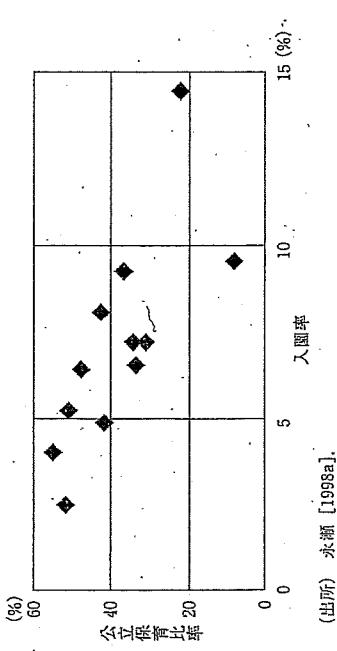
(注) 市町村特有の差額を用いるが、この数値を用いたところでは、園庭運営費の75%を公立園では追加負担しているが、私立園では追加負担はほぼ0である。また別の市では園基準運営費の200%を公立園には追加負担し、私立園でも55%を追加負担している。(図 8-4 の構造 A 部分が園庭運営費負担金に占める割合として計算する)。

体もあるが、機械的な年功賃金がとられているわけではなく、また勤務時間などの労働条件も厳しいために平均勤続年数は公立よりも短く、結果的にはよりコストは低い構造となっている(図 8-5 は比較のために合わせて掲載したが、3 節で説明する)。

高コスト構造地域で停滯する低年齢児童の保育定員枠

低年齢児見ほど児童対保育士比率が低いため、高コスト構造の影響が大きく出る(0 歳児で 3 対 1, 1, 2 歳児では 6 対 1, 3 歳児で 20 対 1, 4, 5 歳児で 30

図 8-6 0 歳児の公立保育比率と保育園入園率



対 1 と規定されている)。0 歳の保育園児の公立保育園入園児童比率と児童に対する保育定員(市平均)との関係を全国 10 地域でプロットしたもののが図 8-6 であるが、公立園で低年齢児保育を提供している割合が高い地域ほど、供給される保育枠そのものが他の地域に比べて少ない。これは財政規律が働く結果と考えられる。ただし、3 歳以上の子どもについては「公立園供給中心」であっても、保育枠が抑制されるとどう効果は見られなかつた。(永瀬 [1997], 1998c]。高コスト構造を持つ手厚い保育をする自治体では、特に低年齢児保育について、供給枠そのものが抑制されると考えられる。こうした地域の具体例が東京、神奈川、大阪といった地域である。

待機児童が極めて多い政令指定都市について、1990~99 年の 10 年間にどれだけ保育枠が増えたかを調べたが、横浜市 16%, 川崎市 6%, 大阪市 7%, 仙台市 18%, 東京都 7% に過ぎなかった(永瀬 [2002])。元々の保育枠が小さいから、1 割から 2 割、保育枠を増加したところで、児童数に占める保育枠は小さく今まである。結果としてこの地域では 0, 1 歳児の待機率は 2002 年でも 2 衍台と一向に低下しない。一方、政令指定都市の中で最も保育枠が増えたのは福岡であり 21% であるが、九州は私立認可保育園での供給比率が高い地域として特徴付けられる。自治体負担が国基準に抑えられているため、比較的需要に敏感な供給が増えたのではないかと想像される。

なぜかって財政が豊かだった大都会で公立園での供給が多いのだろうか。昭和 40 年代の国の児童福祉審議会は、低年齢児保育の提供に極めて後ろ向きであった。昭和 43(1968) 年の意見書では、2~3 歳以下の乳児期においては、

しかし保育が他の一般の財と異なる点は、保育の質が多様であり得て、かつ利用者がそれを測りにくいで、この6万円の保育料で提供されている保育がどんなものが良くならない点である。たとえば洋服の着心地、住宅の住み具合等ど比べると、親がいない間に子どもが受けている保育の実際を親が知ることははあるかに難しい。ひどく行儀が良くなるほどに「しつけ」をすれば、保育士1人に対して3歳児を20人まで安全に保育できることを考える経営者はいるだろう（これは法定基準である）。しかし集団行動に馴染めない子どもにも視点を当て、子どもの自主性に目配りをするためには、子どもも10人までと考える経営者もいるだろう。もちろん前者の方が子ども当たりの保育士コストが安くなるので、子どもの安全や子どもの心理発達に差がないのであれば、前者はより効率的な経営方法である。しかし、おそらく差はあるだろう。しかしこの程度の差があるのか、子どもの発達は容易に測れるものではなく、子どもの個性にも依存するだろうし、また保育の質も個別の保育者によって差が大きいから測りにくいくらい。

つまり保育には様々な質の水準があるが水準を測ることは難しい。もし質が十分測定可能であれば、質に応じて保育料は同じ地域内でバリエーションがあるはずである。しかし実際には認可外保育園において、15万円といった高い保育料を課すところはほとんどない。これは認可保育園との保育料の競争、親の所得制約、また質が測りにくいことによるものと考えられる。実際、競争相手である認可保育園の保育料は例えば東京都であれば、0歳児の最高でも6万円弱と低く、しかも加えて見えない大きい補助が出ているから競争上も対抗しない（4節、表8-5参照）。

しかし規制と監視の少ない認可外保育園は運営費を下げることへの自由度は大きい。具体的には、園児対保育者比率を下げ、常勤社員を下げ、アルバイトを増やし、施設を狭くし、古い施設を利用することなどによって、かなり限界費用を落とすことができる。これららの項目には間接的にしか保育の質にかかわらないものもある。例えばアルバイトであれば、一般に保育の質も低い可能性があるが、中には思いやりのある主婦や元気で楽しい学生もいる。そうした善意によって、運営コストの差ほどに質は低下しない可能性は高い。しかしもちろん一定の水準は何ら保障されない。認可外保育園については、親が払得る保育料（託児する母親の賃金よりは少なくとも低いものだろう）、認可保育園

の保育料（公定価格）との比較、他の認可外保育園との競争等によって、先に価格水準が決まり、次いで「供給する保育の質」が規定され、保育の供給が決まるのではないか。都心部では、地価が高いために、園庭なし、狭い部屋が選択されるを得なくなるだろうし、また補助のある認可保育園と価格面で競争するためにも、アルバイトの採用が増えるだろう。

もしここで規制を強化し、保育園児対保育者比率を上げることが義務化されたとすると、保育供給の限界費用は上昇するから、図8-8の当初の供給曲線 S_1 は S_2 へと左上にシフト、保育価格は P_{m1} から P_{m2} に上昇、供給は S_{m1} から S_{m2} に減少してしまう。「ちびっこ園」²⁾の事故によつて、支店の営業が停止された際に、保護者達が「それでは困る、どこに子どもを預けるのか」と言ったと報じられたのはこのためである。認可外保育園に対しての規制を厳しくすれば、保育コストは上がり、保育料が上昇、保育サービスを受けられない家族が増える。結果として、親が職を失うか、あるいは子どもが放置される可能性が拡大する。あるいは P_{m2} を払えないようなより貧しい世帯対象の認可外保育園のブラックマーケットが形成されるかもしない。規制強化と同時に（保育園のアラカルト）が形成されるのはこうした理由からである。

換言すれば、認可外保育園の「保育の質」あるいは、「保育者の構成」「保育施設の広さ」等は、そうした競争条件とその有効性から決まってくると言つて良い。

生産者補助金と消費者補助金

規制強化した上で、保育供給を減らさない、あるいは保育価格を上げない方法は、2つある。1つは、生産者補助金である。規制が増えた分をちょうど補うように（保育料の供給曲線を S_1 まで元に戻すように）生産者補助金を与えれば、保育供給が減少せず、保育価格も変わらない。消費者は前と同じコストで前と同じ量だけ、今回は、規制をクリアする園児に対する保育者比率等で利用することができる。さらに保育供給を増やすように補助金を増やせば、これまで参入しなかった企業やNPOが保育に参入するであろうから（供

2) 2000年から2001年にかけて複数のベビーホテル児童の死亡事故があつた。「ちびっこ園」は全国展開している常勤的なチーン店だが、2001年に生後4カ月の乳児がベッドで窒息死する事故が起きた。

いるが、民間営業主体のアメリカやイギリスのように、低所得で回転率が高く、賃金上昇の少ない仕事となるだろう。正社員比率や保育資格者比率を義務付けて、さらに上級保育者資格を設定し資格取得者設置を義務付けることなどによって、保育実践や保育技能の伝達機能を残すための努力はできるだろうが、十分かどうかはわからない。保育士の賃金や仕事の不安定性が進み、目に見えない「子どもへの保育の質」が全体に低下し、マニュアル化が進み、さらに「子どもへの保育の質」が下落する可能性があることが懸念される。

保育園の利用者が「親」であるという視点で見れば、市場化は親の希望に合う保育の供給（例えば安価で時間が柔軟で見栄えが良い保育）を増やす。しかし「子どもの発達」という視点に立つと、保育士の人格は重要である。現行の公務員制度は大きい改革が必要だが、保育の仕事がより安定したものであることは大切である。

③ バウチャーモードル、児童手当と両者の併給調整制度

③は多様な保育を全て補助対象の選択肢として入れた上で、その選択を親に任せることという視点であり、加えて児童手当との併給調整案は、家庭にいる主婦に対しても自身が保育することへの手当を出すというものである。バウチャーモードルの利点は、親が保育手段を選択できる点である。福田〔2002〕は加えて児童手当の拡充とバウチャーモードルの併給調整（保育利用者はそれだけ児童手当が下がる仕組み）を提案している。逆に周・大石〔2002〕は、保育料をカバーする程度の所得考慮の児童手当を主に据えて、保育は完全な民間市場での供給と市場での自由な保育料設定とを提案している。いずれのケースも保育供給体制はイギリス・アメリカの市場型が想定されていると想像される。

児童手当との併給調整は、母親の就業と現金支給額に差をつける制度は離職促進的であるというフランスの実証結果（小島〔2002〕）を踏まえると、ある程度就業抑制的な側面を持つことだろう。故に保育料負担の軽減との併給調整をするにしても、100%の率で児童手当の支給額の削減に直結すべきではないだろう。

周・大石〔2002〕の提案は、市場メカニズムの利用の点ですっきりしているが、補助を保育の利用に関連付けていないために、低所得者が質の低い保育を選ぶという問題が顕在化する問題を抱えこむだろう。

5. 都会の保育拡充の方向性：国際的な議論も踏まえて

本分析が明らかにした課題と方向性
本章は1節でなぜ都会で保育供給が特段に足りないのか、幼保供給の歴史と保育制度の財政構造の問題を踏まえ現状を示した。2節では実証分析から保育枠の供給拡大と低年齢児童の保育料の抑制が既婚女性就業支援策として有効であることを示した。親同居が少ない地域で保育需要は高く、女性の雇用者比率が高い地域で低年齢児の保育需要は上がる。この地域特性は「大都会」の特性もある。3節では認可外保育園のモデルを示し、さらに保育の「質」の見えにくさという情報の非対称性が引き起こす保育特有の問題について考察した。認可外保育園に規制強化を行う場合、価格上昇と供給削減が起きる。これに対し生産者補助金と消費者補助金の効果を検討、加えて保育の供給体制が市場原理である英米型；公的保障中心の北欧・仏型を比較した。前者では保育の質への懸念が大きい（貧困の再生産の問題）。4節は現在出されている「改革案」を検討した。議論はコスト構造の改善への誘導という遅い規模の改革案から、企業参入による市場主導型変化、児童手当の拡充と保育選択の拡大などがある。東京都認証保育園は市場主導型へと一步踏み出した試みだが、子どもの育ちに社会がどうコミットするかについてまだ議論すべき点も多い。

児童手当の拡充と選択拡大は必要だろう。加えて保育改革について筆者の考えを述べる。

① 都市部での0～3歳の子どもの保育供給体制そのものの参考が必要である。これは「保育園改革」という狭い制度改革にとどめるべきものではない。専業主婦の育児不安など育児への不安感が増え、子どもを持つかつ仕事を継続したい者の困難が拡大し、その結果子どもを始めたない者が85年コホートの3割になるだろうとも新人口推計で予想され、それが年金不安などを引き起こしている現代の日本社会において、子育てをどう社会で支えるのか、誰がどこでどう子育てをするのを想定するのか、そのあり方全体の再考が望まれているのだといふことをよく認識する必要がある。また都会の保育資産は地方に比べて特に量的に低水準だということもよく認識

- すべきである。
- ② 教育は幼稚園、保育は保育園とするするすみわけの必然性は消えつつある。0歳から3歳程度の子どもとのケアと教育と、3歳以上の子どもとのケアと教育とではかなり内容が異なる。また親と過ごす時間が長い子どもとの短時間、あるいは一時的なケアと、両親が長時間不在な子どもに対するケアとでも異なる。また、施設保育が合う子どもも、家庭内での親密な保育が合う子どももといった個性の差がある。ゆえに低年齢、幼年齢といった子ども年齢と保育時間を2つの軸とし、幼保を再編、その上で保育ママを含め、保育形態を選択できる保育供給システムを考えいく必要がある。
- ③ 特に大都会では幼稚園から保育園へ需要が移りつつある。幼稚園入園を2歳まで下げるのこと、また就業する親のための1、2歳児のクラスを幼稚園施設を利用して併設することが1つ考えられる。この際、保育士とのプログラム形成の協業も重要な要素と考えられる。母親が働くことに対して幼稚園はやや否定的な風土と歴史があり、女性の就業支援施設としては、こうした風土を払拭することは重要なと考える。
- ④ 多様な保育を確保するには、バウチャーによる消費者補助金が良いか、一定のマーケットを想定した上で生産者補助金を出すのが良いかは大きい誤題である。需要動向がわからぬ場合には、消費者選択に任せると、企業努力に任せるという提案は魅力的である。
- ただしバウチャーリー制度には特有の問題もある。保育施設の収支を短期間に大きく変動させ、「利用者としての親の意向」に保育園が敏感となり、親の利用者満足度は引き上げるだろうが、「子どもの発達保障」に対して保育者が真に目を向ける誘因とはならない。財源の不安定性が増し保育士の非常勤化が進む。そう考えると、ある程度、ベースとしての生産者補助と自治体が予算を拡大した上で行う計画的な施設整備は、擬似的市場メカニズムの利用と同時に必要なではないだろうか。
- ⑤ その点で大都市に集中的に拡充を進めるための特別の補助施策が必要である。緊急の対策として、賃貸費への補助、開設準備費用への補助を大都市圏に限定して行うべきであり、国及び自治体負担のある、都市部に限定した追加的制度を早急に作るべきである。
- ⑥ 保育園そのものの件の大幅な拡大、保育士の増加、とともに公立保育士、

の賃金制度改革（年功賃金から職務賃金へ）とキャリアバスの拡大という抜本改革がまずは第1に図られるべきことである。必ずしも自治体立保育園を否定すべきではない。

⑦ 加えて改革と拡充にスピードが必要である。

⑧ 児童への予算枠そのものの拡充が必要である（同一予算内での単価引下げによる量的拡大だけでは不十分である）。

保育園や幼稚園をどう改革していくかは、日本の文化と風土からの選択でもある。1947（昭和22）年以後、全国的な網の目として保育園が作られてきたが、このような全国的な公的補助付きの保育園を持つ国は極めて少なく、日本の重要な資産であり、米英型が理想郷といふわけでは決してない。そうした歴史がないイギリス、アメリカでは、保育園は全く民間で供給されているが、懸念が多く表明されている。

日本の保育制度の現状の硬直性（大都会で新規施設の開設が少ないこと、高コスト構造である現状）を見ると、市場の力を利用する東京都の認証保育所の方向は、積極的な意義を持つ。しかし最終的に「子どもの育ち」を當利的な事業にまで進めて良いのか、英米型に私は懸念を持つ。自治体の対応が極めて硬直的で保育士労働組合からの改革提案がないままに緩やかに時間が過ぎ少子化が進むことを考えれば、公的補助付き市場化（助成付きだがアメリカの導入）は次善の策として支持せざるを得ない。つまり当面10年はこの方向を、幼稚園の再編と児童施設の計画的な整備と並行して志向すべきなのかもしれない。

しかし問題は、「公立」にあるのではなく、「資金構造」にあり、さらに都市部の保育を極めて狭い定員枠にとどめてきたことにある。「資金構造」にあり、フランスや北欧諸国では、保育園は自治体の責任の下に「公立」の供給が多く、保育の評判は、民営が基本のイギリスやアメリカよりもはるかに高いのが筆者が当該地域の保育研究者に聞き取った印象である。例えばフランスではcrècheの量的不足についての議論は多く聞いたが（価格については所得比例なので、一定以上の所得となるとかなり高いという不満は聞いたが）質の懸念はあまり聞かなかった。逆にアメリカやイギリスでは質の懸念を多く聞いている。

日本の都市が直面する最大の問題は量的な不足をどう補うか、である。第2は多様性をどう確保するか；第3が、公立園の高コスト構造をどう解消するかである。しかし底には最も根本的な問題、この社会でどう子育てをし、どう社

- [2002] 「子どもを持たない・持たない社会への疑問：仕事と家庭の両立政策の現状と効果」『都市問題研究』54巻3号, pp. 87-99.
- ・青山憲之 [2002] 「女性の育児・介護等ケア活動と就業行動」『年金制度の改革が就業・引退行動に及ぼす影響に関する研究II：労働構造実態調査を用いた分析』 日本労働研究所機関調査報告書, No. 145, pp. 159-217.
- 日名子太郎 [1996] 「児童福祉と保育所の歩み：保育所が地域で果してきた役割 (昭和20～30年代)」 全国保育協議会編『保育年報』pp. 9-13.
- 福田素生 [2002] 「保育サービスの現状と課題」『季刊社会保障研究』32巻2号.
- 障・人口問題研究所編『少子社会の子育て支援』東京大学出版会, pp. 265-90.
- 堀勝洋 [1987] 「低年齢児の保育政策」『季刊社会保障研究』23巻1号.
- 前田正子 [2002] 「全国子育てマップにみる保育の現状分析」国立社会保障・人口問題研究所編『少子社会の子育て支援』東京大学出版会, pp. 193-214.
- 森田陽子 [2002] 「保育政策と女性の就業」国立社会保障・人口問題研究所編『少子社会の子育て支援』東京大学出版会, pp. 215-40.
- Blau, M., David [2001] *The Child Care Problem: an Economic Analysis*, Russel Sage Foundation.
- European Commission Network Childcare [1996] "A Review of Services for Young Children in the European Union 1990-1995," European Commission Directorate General V (Employment, Industrial Relations, and Social Affairs) Equal Opportunities Unit, pp. 59-65.
- Letablier, Marie Therese [2002] "Fertility and Family Policies in France," paper presented at International Workshop/Seminar on Low Fertility and Social Policy, Nov. 20-21.
- Szebehely, Marta [1998] "Changing Divisions of Carework: Caring for Children and Frail Elderly People in Sweden," in Jane Lewis, ed., *Gender, Social Care, and Welfare State Restructuring in Europe*, Ashgate, pp. 257-83.
- Waldfogel, Jane [1999] "Early Childhood Interventions and Outcomes," CASE Paper, 21, Centre for Analysis of Social Exclusion London School of Economics.

第IV部 都市経済学の新潮流

